

タウンミーティングの名称 東葛・葛南地区生物多様性タウンミーティング、	参加人数 42名
主催グループ名 東葛・葛南地区生物多様性タウンミーティング 実行委員会	代表者名 佐野郷美
実行委員名 (アイウエオ順) 植木隆典、加藤賢三、桑波田和子、佐藤聰子、佐藤達夫、佐野郷美、新保國弘 田中利勝、橘昌憲、中岡文恵、野長瀬雅樹	
開催日時 2006年11月25日13時00分～17時00分	
開催場所 和洋女子大学 東館 16階 会議室	
プログラムの概要 <u>13:00～13:20 開会</u> 自然保護課長庄司氏挨拶 自然保護課大木氏ちば県戦略説明 実行委員長趣旨説明 <u>13:20～13:45 出席者自己紹介</u> <u>13:45～14:07 話題提供</u> 生物多様性保全のための仕組み作りについて (実行委員長) <u>14:30～16:45 フリーディスカッション</u> <u>16:45～17:00 閉会</u> 県中央博中村氏 今後の日程、実行委員長挨拶	
論点整理	
1.解決が必要な問題 ①緑地等のミニ開発のチェック • 低地だけでなく斜面林にまで進む宅地開発、湧水の枯渇、残土・資材置き場、手入れの放棄など様々な理由で谷津田の自然が急速に失われている。 ②里山環境の保全 • 水田環境の大切さは、農業・環境・教育の面からも広く認められているが、実際にまちの中にそれを残すのは難しい。農業生産を目的としない水田の保全は行政にも受け皿がないのが現状。農家に行政や市民が何らかの形で労働力・金銭等で協力すること、またそれを実現する仕組み作りが必要。 • 谷津田の保全の一つの方策として「谷津田の評価」をして保全すべき谷津田をクローズアップしてはどうか。例えば、県RDBのカテゴリーABCDをポイント化して、それぞれの谷津田を生物多様性の面から評価するとか。…まちの中の小さな斜面林も同様の方法で数値化できるのではないか。 • 谷津田の圃場整備は土地改良法で位置づけられたものだが、特に用水路のコンクリー	

ト化は小河川、用水路等に棲息する動植物にとって大きな問題である。

③農薬の空中散布の抑制

- 農薬の空中散布は水田及びその周辺の生物多様性を低下させているし、県民の健康被害も出ている。流山市では数年前に空散をやめたが、このような重要な情報が県下には伝わらない。県の空散に対する補助金を見直す必要がある。
- 空散を減らしていく一つの方法として、その実態（空散を行っている市町村、補助金額、使用農薬の種類、散布回数等）を公開すべきである。

④RDB種とそれ以外の身近な生物種の保全

- オオタカのように RDB に絶滅危惧種として記載されている生物のいる自然環境の保全の仕組みと、特定の RDB 種のいない自然環境を守る仕組みが必要。県版の「種の保存条例」など検討すべき。そのため、早急に法律の専門家や県議会議員等も入れて勉強会をスタートさせたい。

⑤生物多様性基礎調査（仮称）の実施と生物多様性保全のためのセンター設置

- 生物多様性を確保していくためには、まずその基礎となるべき県内に種に関する情報が必要だ。しかし、県内でも自然環境や生物についての調査が全く実施されていない市町村もあり、生物多様性に関する情報がバラバラだ。したがって、全県的に同程度の精度で調査を行い、生物情報を集約する必要がある。その際、県と市の役割分担もあると思う。その上で、そのデータを評価して多様性保全に活かす組織と人材（仮称生物多様性センター）が必要だ。

2.現在実践されている取り組み（効果と課題）

- 千葉県環境会議は大規模開発（三番瀬、常磐新線、500ha 以上区画整理事業など）で計画アセスを行い、三番瀬問題などでは成果を上げた。しかし、現状ではこのような大規模開発ではなく、小規模開発で緑地が失われているのが実態である。また、緑地減少に相続税の問題も大きく影を落とす。したがって、県として小規模開発や相続税に対する対策が急務である。
- 北総の自然の代表の一つに斜面林・湧水・低湿地がセットになった「谷津田」がある。この地形と農業文化が育んだ谷津田の自然を残すことは、北総の生物多様性にとって非常に重要だ。市川市は昭和 50 年代に大町自然公園として谷津田の自然を保全した。谷津田保全の先進例だ。野田市江川地区は市民の提案をもとに里山環境約 90ha を保全し、農村的管理を維持する方針だ。佐倉市は 72ha の里山（畦田）の保全が決まった。我孫子市では斜面林の保全条例、流山市では斜面林保全協定をつくり、地権者に一定のメリットを与えながら緑地の保全を進めている。県や各市町村が谷津田環境（里山）を保全するための仕組みを持つ必要がある。2003 年に施行された千葉県里山条例は残念ながら「理念条例」であり、違反した場合にも罰則がない。豊かな里山の自然環境や生物多様性に関して何の拘束力を持たない点をあらため、強い拘束力を持つ条例へ改善することが望まれる。
- 現在、県内に 8 カ所の県立自然公園があるが、最後の指定は 44 年前。新たに県立自然公園等に指定することで生物多様性維持につなげるのも一つの方法だ。
- 都市河川では多自然工法を取り入れた河川があるが、それをさらに広範囲に拡大す

べき。一方で、印西市の亀成川など多様な生物が棲息していた河川・用水路のコンクリート化が進んでいるので現状を把握し、とりあえずコンクリート化に歯止めをかけたい。ただし、最近は徐々に水田と用水路の繋がりの復元、土水路に戻す、親水化などがはじまっており、これを加速していく必要がある。

- ・ 河川の整備等、ワークショップ的手法も取り入れ地域住民の意見を盛り込んだ計画が各地で実現しているが、市民ニーズの多様化の中で生物多様性の保全の観点からはマイナスと思われる計画もある。市民意識の向上と行政の指導力も求められる。
- ・ 外来生物法により外来生物に関しては一定の防除が行われているが、県内ではこの法律で「特定外来生物」に指定されていない外来生物によって在来生物が捕食されたり、生息環境が狭められるなど、生物多様性の維持に大きな障害となっているのは明らかである。県独自に外来生物の影響を極力排除する方策を実施すべきである。

3.今後の取り組みについての提案(想定される効果と課題)

- ・ 多様性の失われた地区でそれを再生させようとするとき、県下共通の「再生」の目標や手法にマニュアルはない。地域ごとに皆違う。再生の議論の中で異論があれば「対話」を基本にその意見の違いを乗り越えたい。対話を通して地域の文化力を育て、それが遠回りのように見えるが、生物多様性の保全にも活かされていくはず。
- ・ 実行委員長が話題提供した多様性保全のための仕組み例は、前向きに検討すべき課題である。例としてあげられていたものは、1) 条例化、2) 小規模開発に対する計画アセス制度、3) 生物多様性重点地域の指定（リストアップ）、4) 生物多様性保全事業に対する県助成とモデル地区指定、5) 市町村が行う自然環境実態調査等への県助成、6) 県版RDBの生物の取り扱いに関するルールづくり、7) 知事と直結した生物多様性保全プロジェクト（NPO・NGO、学識者の参加を得て）、8) 県独自の多様性保全基礎調査の実施、あるいは市町村への調査指示

4.行政、学校、専門家、県民、企業等への意見(期待する役割など)

別の項目に関連して記入。

5.自由記述

- ・ この地区的タウンミーティングは、「話題提供」を見ておわかりのように、多様性を保全するために必要な「しくみ」について絞り込んで議論が行われた。多様性保全を確実に実施するためには、県及び市町村の開発部局や農林水産部局に対しても理解を得て拘束力のあるものにしていかねばならない。
- ・ 上記の理由により、環境行政サイドだけで策定作業を進めるのではなく、策定準備段階から常に情報を他の部局に流し、積極的に説得し理解を求める働きかけが不可欠である。
- ・ 今後策定されるであろう「生物多様性ちば県戦略」では、30年先の目標を設定するのはもちろんのこと、5年毎に実現すべき「目標」の設定と、目標を達成したかどうか5年毎に評価し、その都度次の5年計画を見直せるよう配慮願いたい。そうしなければ、ちば県戦略は「絵に描いた餅」に終わってしまう。

タウンミーティングの名称 「千葉県の環境づくり」香取地域からの提案		参 加 人 数 57名
主催グループ名 「千葉県の環境づくり」タウンミーティング 香取グループ		代表者名 城之内 健一
実行委員	城之内 健一・山口 勇・飯田伸治	
開催日時	2006年11月26日 13時30分~16時00分	
開催場所	佐原中央公民館 3階 第4研修室	
プログラムの概要 あいさつ(説明) 城之内代表・生駒主幹・中村副館長 「(仮称)生物多様性ちば県戦略」		
I 事例発表 3事例の発表がありました。		
II 意見交換――香取地域の美しい水と緑の創造――KJ法により意見集約 各グループの意見発表・自由発言・まとめ(生物の多様性、中村副館長)		
論 点 整 理		
I 事例発表		
①里山づくりと教育 下総台地の傾斜林(里山)の竹の繁茂を防ぐ竹炭づくりで資源確保、環境浄化の施策に取り上げていただきたい。		
②環境に配慮した農業の米づくり 自然農法による野菜や米づくりを広く理解していただき、ひとりひとりが地球を守る行動を始めていただきたい。		
③栗山川の鮭遡上について 千二百年続く鮭まつり、地域ぐるみで鮭の遡上を成功させていただきたい。環境保全のバロメーターであります。		
II 意見交換		
テーマ 一 香取地域の美しい水と緑の創造一		
KJ法により、5グループ(1グループ追加)に分かれファシリテーター(おかげわり)指導のもと200件の意見が出され、以下、偏見と独断ながらこれを集約しました。		
① 里山・里川づくりと保全		
1高齢者や一般市民にも可能な里山・里川づくりのボランティア組織育成と助成を図る。 2竹に犯された山林を守るために竹炭・竹酢液を採取、水質・土壤・悪臭対策の活用を。 3千葉県に特に多いアズマネザサ(篠竹)の駆除対策を図る。 4里山散策の県民運動を起こす。 5ゴミの不法投棄対策として住民参加による里山整備の啓蒙。 6持ち山(竹林)を解放して欲しい。 7里山と公園とは別の物であることを指導して欲しい。マナーの醸成。 8焚き火が好きです、焚き火をする場所が欲しい。火の恐怖を知らない人は恐ろしい。 9JR成田線沿いの傾斜林に山桜を植える運動をしていただきたい。 10風倒木・間伐材を町おこしに利用する方策を立て林業者と協働して対策を。 11香取から鷄の住める環境を創造しよう。 12竹の侵入する森林の竹の有効利用への施策を。		

②環境に配慮した農業の推進

- 1 耕さないで各々の水田に何も使わない稲作りをすれば自然に環境は良くなります。
- 2 冬期田に水を張り、雑草軽減、イトミミズ等生物を育み自然の力を使った稲作を。
- 3 佐原の地下水から硝酸態窒素を除こう。
- 4 水田にフナや雑っこが戻ってくる稲づくりをしよう。
- 5 食の安全・安心な農産物について生・消の学習の場（交流）を増やして欲しい。
- 6 水田（休耕田含む）を浄化場として水をきれいにしましょう。
- 7 休耕田のビオトープ化を制度化する。

③生物多様性の環境づくり

- 1 水田の乾田化をやめて欲しい、農業用水の通年通水を図る。
- 2 鮎の遡上に有効な魚道とふ化場及び観察場所を設ける。
- 3 房総の地にコウノトリの楽園を作りましょう。
- 4 水稲栽培のかけ流し栽培で生物多様性の回復。
- 5 ミヤコタナゴ（ベニタナゴ）の増殖施設の設置。

④環境教育・環境整備

- 1 生活排水等環境教育をし家庭への啓蒙活動が必要です。
- 2 畦畔は稲を作るためのもの、道路ではありません。壊した人は治す。
- 3 北総を花の咲く木で埋め尽くし美しい北総の黒い森（里山）を世界の人々に
- 4 森林開発の不適正開発の抑止。
- 5 遊休農地などを環境学習に活用する。
- 6 鮎の遡上・コウノトリ・白鳥の飛来を学校や家庭で話題にして環境意識を高める。
- 7 火山灰土の春先の風食がひどい麦など多様な作物を栽培出来ないですか。
- 8 市民（ボランティア・NPO・奉仕会）組織と行政が真の協働による環境浄化を。

⑤行政の役割と要望

- 1 有機農業と大規模農業の整合制が課題。
- 2 行政と住民と企業の協働での環境づくり。
- 3 水郷から消えた水路（エンマ）に代わる水辺は出来ないですか。
- 4 土木工事関係の役所に自然科学系の職員を配置し施工後の管理指導をしっかりと。
- 5 大利根博物館付近の湿地を学芸員が説明できる体制を整備して欲しい。
- 6 小野川への生活雑排水の全廃してほしい
- 7 国道356（佐原→小見川）スーパー堤防完備で環境排ガス・交通渋滞対策を
- 8 地下水チェックを充分にして、監視をして下さい。
- 9 香取地域の河川支線毎に鮎の産卵・ふ化場施設を作りましょう。

III 香取地域からの提言

A 花咲き鳥歌い魚踊る里山、木材と副産物の活用

北総台地林の豊かな緑を保全し、良質水源として地下水を得、副産物竹炭、竹酢液、木材等の活用を奨励してほしい。

B 食の安全・安心、農業の改善、千産千消。

環境に配慮した農業の推進、食の安全・安心、（食育の実践）千産千消を進め、農業が環境にやさしく心身の健康を育むなどを強化していただきたい。

C 谷津田の自然を復活。コウノトリの飛来。

水郷、北総台地、そこに入り込む無数な谷津田の自然を復活させコウノトリの飛来に象徴する生物の多様性を醸し出す。

D ふる里に向かう鮭は、伝統文化と自然復活。

山倉大神の伝統の鮭祭りを環境学習とする町おこしは、「とりもどそう、ふるさとの自然」、（ちば環境再生計画）を地でゆくものでしょう。

「貴重な自然環境を保全し負の遺産お精算し森と海、河川の自然を取りもどす」、鮭の遡上の日本の南限といわれる、栗山川の最上流に50年振りに鮭が蘇ればと環境モデル地区をめざして踏み出した所です。地域住民と行政共々遡上達成を協働で実現し喜びたいものです。

E 千葉県立中央博物館大利根分館の活用。

千葉県立中央博物館大利根分館に水辺生物の学べる資料収集の充実と学芸員の配置増を望みます。

F 香取の自然是、患者、医師職員も癒される

香取地区は、現在でも「多様な生物」が生きてゆける環境です。

そのなかで、多様な生物と人間が生きてゆく場、癒されて行く場について問題を提起いたします。

香取地区的公立病院からは、里山・里川が病室から望め、その景色に患者も癒されています。

勿論病院関係者も癒されているのです。

その癒は、色々な生物が係りながら生きて行く姿を見る能够であるからです。

そのような環境で医療活動ができる場は医学的にも良い環境と認められると提言を致し、この提言が香取地区の医師不足の解消に役立てば幸いです。

タウンミーティングの名称 千葉県「生物多様性ちば戦略」四街道タウンミーティング part1,part2	参加人数 100人、77人
主催グループ名 四街道みどりの市民協議会、四街道自然同好会、NPO 法人四街道メダカの会	代表者名 任海正衛、市川清忠
実行委員名 市川清忠、赤木光明、鶴田輝之、高井昭夫、小澤武、 山崎清輝、原田功、小池正孝、任海正衛	
開催日時 part1 2006年11月26日 13時30分～16時45分 part2 2006年12月10日 13時30分～16時50分	
開催場所 四街道市文化センター	
プログラムの概要 part1 小澤徳太郎氏講演【持続可能な社会のためにスウェーデンに学ぶ緑の福祉国家の手法】 質疑・意見交換 part2 中村俊彦氏講演「生物多様性の重要性とは」 地域からの発信 「安らぎのある水辺を求めて」、「四街道市・里地里山景観の保全について」、「成山の開発問題 自然と共生するまち作り」	
論点整理	
<p>1.解決が必要な問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画に関して 計画は立てるが実践は不十分。「持続可能な社会作り」を最重点の問題として他の政策に優先させる。特に、エネルギー消費を減少させる具体的な数値目標を作る。 ・生物多様性に関して これ以上自然破壊はさせない、今の状況より後退させないことが必要。行政、地権者、県民(市民)の協働、特に保全対象の地権者(特に農家)の理解と環境保全に対する助成が大切、我々世代の文化のありようが問われている問題と考え解決したい。 ・開発よりも環境保全を優先する。環境アセスを厳密に行い、大幅な事業計画変更を含め、環境保全を優先する。小規模開発にも適正な対策をとり、景観を含めて環境保全を行う。 ・地域の実情からの具体的なこと 河川・田圃用水路の多自然型化、水辺の保全、水田の環境保全としての活用、里やまの保全が緊急の課題。 ・環境教育に関して イジメ等を含め、子どもの様々な問題は自然との接触が少ないとても要因がある。自然との触れあいを環境教育の中心に位置づけ、市民団体の協力を得ながら、自然体験が少ない教員・父母も含めて、子どもたちの自然学習の場を拓げる。 ・全県的に取り組むために 国・県で戦略を作っても、市町村段階では十分にその重要性が理解されていない。市町村を巻き込む体制作りが大切。 	
<p>2.現在:実践されている取り組み(効果と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山の植生、河川・調整池の生き物調査と水質調査、保全したい里山の絶滅危惧種を対象にモニタリング調査 生き物の減少、環境の変化で指標種が危機に晒されている様子が把握出来、保全の方法も考察出来た。水質調査では、行政では把握できない局所的な汚染なども把握する。 	

- ・メダカ・ホタル等の保護 メダカ池（4か所）・ホタル棲息地（3か所）の地域の住民も参加した保護活動。環境保全と生物多様性につながる。地権者と行政との協働（理解）が必要。
- ・民間団体としての保全地域つくり 自然公園造成・維持、トラスト 休耕田を地権者の協力で自然公園として活用、また、休耕田を買収するトラスト運用による市民田んぼ作りに着手。森林の整備も行われている。これらに多くの市民が参加している。行政の積極的な支援が課題。
- ・自然観察会・水辺の探検隊 市民と子どもたちに自然に触れ合い、自然についての理解を深めるために、市民団体が月に数回実施しており、参加者も多く好評。
- ・小中学校の総合学習の支援 自然観察会等のフィールドワークを市民団体が協力して行っている。子どもたちは生き生きと行動。総合的な学習がなくなった場合の対処が課題。
- ・侵略的外来植物の除草 始めたばかりで、対象の割りに人員が少なく未だ殆んど効果が現れていない。
- ・自然保護団体と事業者との協議 大型開発の中、自然の保全の観点を事業の中に反映させるために定期的な協議を行う。調整池を環境保全型に。貴重種の保護については、移植とそのまま保全に意見が分かれている。残存緑地の中の道路作りが「指導」の名で強行されようとしている。行政も参加する仕組み作り。

3.今後の取り組みについての提案(想定される効果と課題)

- ・市民の参加と現実的な支援 市民の役割は、きめ細かい環境モニタリング、保全・整備及び利用に係る具体的な活動です。地権者、行政、専門家との理解、支援で効果的な活動にするための仕組み作り。
- ・農林業の再構築 環境保全型の農林業の奨励、推進。これなくしては日本の自然環境は破壊の一方となる。経済では計れない環境保全は今世紀以降の最大の地球問題である。
- ・環境問題を最重点課題に 行政も市民感覚も21世紀の環境問題は深刻であるとの認識に欠けている。全ての施策に優先して持続的発展が出来る社会作りの施策を行うことが必要。

4.行政、学校、専門家、県民、企業等への意見(期待する役割など)

- ・一般的に環境問題が大切とは言われているが、深刻さはない。何とかなるとのだろうとの考え方方に見える。県（市）、企業段階では、何ともしがたいと結果的には傍観している状況に見える。もっと深刻な事態になってからの施策では遅い、千葉県からの先進的な事例、情報発信が求められている
- ・市民団体は、地域に密着して様々な動きをしている。行政や地元の身近な専門家との協働・関わりが欲しい。市町村段階では、市民との協働に余裕がないためか消極的な面がある。

5.自由記述

- ・生物多様性は、一部の地域の自然環境を保全することではない。県民が生活しているところに普通の触れあえる自然があることが大切。それが、結果的に生物多様性につながり、生物多様性を大切にする文化が発展する。
- ・遺伝子組み換え生物の問題 遺伝子組み換え植物の交雑も進んでいる。食の安全の観点も。

タウンミーティングの名称 環境づくりタウンミーティング in ちば	参加人数 39人
主催グループ名 環境づくりタウンミーティング in ちば実行委員会	代表者名 横山 清美
実行委員名 秋井邦夫、井上健治、大西優子、桑波田和子、永澤秀幸、山田多恵子、横山清美	
開催日時 2006年11月28日(火) 18時30分 ~21時	
開催場所 千葉市民会館 3階特別会議室	
プログラムの概要 テーマ：千葉県環境学習基本方針について	<p>18:30 開会 実行委員 井上 健治 (進行)</p> <p>18:35 開催趣旨と開催に関わる経緯について 実行委員 横山 清美</p> <p>18:45 千葉県環境基本計画について 千葉県環境政策課 生駒 昌弘</p> <p>18:50 千葉県環境学習基本方針について 千葉県環境政策課 柴崎 秀一</p> <p>19:00 意見・提案についての論点整理及び確認 実行委員 横山 清美</p> <p>19:20 論点1.「人」機会づくり・人づくり</p> <p>19:40 論点2.「お金」予算・助成金・基金</p> <p>20:00 論点3.「もの」教材・拠点</p> <p>20:20 論点4.「システム」推進・支援</p> <p>20:50 まとめ</p> <p>21:00 閉会</p>
*論点毎に県の課題・実行委員会からの提案を実行委員会でまとめた資料を基に、口の字型に机・イスを配置し、顔が見える形での全体意見交換を行なった。閉会後に意見提案シートの提出もお願いした。	
論点整理 (1. 解決が必要な問題 3. 今後の取り組みについての提案) (県) : 県からの課題、(実) : 実行委員会からの課題・提案	

論点1:人(機会づくり、ひとづくり)

	課題	意見・提案
機会づくり	重要課題：教育の機会が均等でない(実)	<p>学校教育現場・地域においてすべての人に環境教育の時間を！(実)</p> <p>地球の明日のために子ども・大人・高齢者が共に築きあう「親子で始める環境学習」(実)</p> <p>校外環境学習を推進する為にPTAと連携・協力を進めよう！(実)</p> <p>家庭教育が大切</p>
	・指導者養成講座修了者の活用及び活動の機会の確保(県)	市民・企業・行政とのパートナーシップにより環境教育を推進する人材を育成しよう(実)
	・指導者になる講習を受講したが、それを伝える機会がない	<ul style="list-style-type: none"> エコマインド講習の卒業生を活用する ・エコマインド講座の修了者のO B会推進 ・県のイベントのスタッフ参加を研修の場に活用 ・公民館で主婦層が参加しやすいテーマ、生涯学習センターで高齢者が参加しやすいテーマを決めて場を活用する
		<ul style="list-style-type: none"> ・まずは出来ることから！授業での環境学習は最終目標とし、学校のクラブ活動などと連携する ・学校へのスタッフリスト etc 配布

	里山保全などの環境保全活動と連携した環境学習の推進（県）	・教育は特別な時間ではなく、自然環境豊かな場所での生活自身である ・農業分野での環境保全対策が環境学習と結びつけて行われるよう、農家と環境学習指導者とが協働できる仕組み作りを行う。
	生産者広い意味での教育者の視点での体制づくり	農的な暮らし方を拡大するための体制づくり 教員だけが「教育」に携わるのではない

論点2：お金（予算、基金・助成金）

	課題	意見・提案
予算	学校はNPOに協力を要請したいが、予算がない	学校教育における環境教育の予算を！（実）
		学校のIT予算を環境学習に振り向ける
		必要経費を計算し受益者負担で行うことも良い
基金・助成金	環境教育推進のための基金・助成金制度の確立（実）	お金が出る事業もあるので活用とPRを行う 千葉市の公民館講座、市川市…市民活動団体へ1%交付、県のNPO公募委託事業
		環境再生基金を見直し、資金を市民活動に活用できるようにする、人件費にも使用できるように
		工夫が必要一校庭での観察には地域の人と連携するとか、交通費には各家庭負担のお願い

論点3：もの（教材・拠点）

	課題	意見・提案
教材	地球温暖化などの地球的規模の環境問題の解決につながる環境学習プログラムや機会の充実（県）	行政と市民が力をあわせ、理念（環境教育基本計画）と実践行動の結びつきがよく理解できる環境教育教材を作ろう（実）
		海の働き（役割）も教材のなかに取り込むよう、農林水産部との連携が必要
	家庭内においての、環境教育の教材が無い	教材作成に力を注ぎすぎない 既存資料の紹介や資料リストなどの作成で充分で、学校教育・市民に伝えることが大事。良い教材を使える人づくりが重要。
		木一昆虫一鳥のつながりを教えたい。木にいろいろな虫がいると、それだけでビオトープになる
拠点	学校で木の枝を切りすぎている場合は、観察の教材にならなくなる	木の落ち葉を腐葉土にすることを行う
	環境学習の拠点となる関連施設間の連携の強化（県）	市民が主体的・継続的に地域（市民の森・公民館等）を使って拠点（ミニビジターセンターなど）を作ろう（実）
	県と地域とを結びつける仕掛けが欲しい	

論点4：“システム”（推進体制、支援体制）

	課題	意見・提案
推進体制	市町村・NPO・企業などとの連携・協働のしくみづくりとその推進(県)	環境教育の指導者を育成するシステムを政・市民・企業のパートナーシップで構築しよう(実) 温暖化防止活動に、町内会、市町村行政を巻き込む インターネット・メーリングリストなどを作成し、“つなぐ情報”をシステム化する ボランティア活動にポイント制を導入する
	学校における環境教育との連携の強化(県)	市民・行政・学校 三位一体の環境教育推進ネットワークの設立(実) 環境学習発表会と表彰制度一地域の学習の成果を発表すると、地域が見えてくる
	環境と教育委員会の横の繋がりが無いと、緑地、廃棄物、新エネルギーなどの基本計画の目標が決められない	「環境基本計画」に望ましい未来の環境は何かを示すことが大切
	企画を実施しても、その後の（金額）評価することが無い	学習の評価をすることが必要 県の事業を市民が評価、市民活動を行政が評価するシステムが必要
	県の役割の再検証と関係主体の役割分担の明確化(県)	環境教育・環境学習基本方針に行動計画をもりこむ 活動の重点目標を設定し、2~3年ごとの見なおしを行うようにする 県は情報発信・人集めなどのシステムづくり、市町村はシステムの運用 環境審議会の中に環境学習部会を設置する
	協働の推進	具体的な事業づくりを協働で行なう組織づくり ニーズをつなげる情報を集め予算をつける 県の事務室内に専用の相談窓口を設置する 活動者が自由に使える机を県の事務所内に設置し、県との相互コミュニケーションをはかる
	人集めが大変	人集めを行政からも働きかけする

その他

	課題	意見・提案
その他	基本方針策定スケジュールに県民参加の機会と時間が十分ではない (1月素案作成、2月パブコメ、3月策定)	十分な県民参加の機会と時間のための提案 1. 1月の素案作成時に再度タウンミーティングの開催 2. 2月のパブコメ前に説明会の開催 基本方針の中に行政（知事部局・教育庁）と県民・NPOとの協働による「行動計画づくり」を義務付ける。

*太字は、実行委員会で検討した強調したい意見です。

タウンミーティングの名称 命のにぎわいと印旛沼－谷津田・さと山・そして川	参加人数 約70名
主催グループ名 環境タウンミーティング千葉 実行委員会 佐倉グループ	代表者名 美島 康男
実行委員名 小野由美子 小高 純子 亀川 勇 佐々木 裕 神 伴之 高木 晋 樋井 完治 美島 康男 平井 幸男 (あいうえお順)	
開催日時 2006年12月 2日 13時30分～16時00分	
開催場所 佐倉市役所社会福祉センター3階大会議室	
プログラムの概要 A. 不耕起移植栽培・冬期湛水実験田の報告 耕さない田んぼの会 伊藤とし子 耕さないで冬も水を張る、常識をくつがえす農法で生きものを呼び水を浄化…… B. 生物浄化システムと環境学習 NPO法人印旛野菜いかだの会 美島 康男 C. 谷津田の生きものは今・・・さくら・人と自然をつなぐ仲間 小野由美子 D. 佐倉市西部自然公園構築にあたって みんなで佐倉市をよくする会 佐々木 裕 E. 食物連鎖で印旛沼浄化 環境教育と公園造成も―― 高木 晋 NPO人づくり・街づくり・環境づくり F. 環境家計簿をつけてみませんか 温暖化防止さくら 樋井 完治	
論点整理	
1. 解決が必要な問題 A : 農薬使用しない田んぼ (農地の市民への開放)、冬期湛水の水、農業技術の継承 B : 印旛沼の自然の回復 C : 生物環境を保護する市民そして行政側の配慮、 D : 公園用地内の私有地 (ゴミや焼却炉)、ボランティアの参加と佐倉市役所の協力 E : 自治体と地域の持続的連携、農地の市民への開放 F : 市民ボランティア	
2. 現在: 実践されている取り組み(効果と課題) A : 無農薬米生産。さまざまな水棲昆虫や鳥類の回帰と水田による印旛沼の浄化。 B : 親水教育および、さまざまな水棲昆虫や鳥類の回帰といかだによる印旛沼の浄化。 C : 環境浄化。無農薬米の生産	

D : 行政と市民の市民優先の協働

E : 上総掘りによる井戸掘り。親水公園の設置

F : 環境家計簿の普及

3.今後の取り組みについての提案(想定される効果と課題)

A : 印旛沼浄化、水の安定供給、水田生態系の回復、鳥類の回帰

B : 水中動物の回帰、児童教育の場（親水公園）

C : 自然環境の復元、教育現場つくり

D : 谷津田の復元、里山の復元、地図つくり、市民の憩いの場などの呼びかけ

E : 佐倉市の総合的環境構想の作成と実践

F : 環境家計簿の普及

4.行政、学校、専門家、県民、企業等への意見(期待する役割など)

自然の湧水があり、長い時代を人間の手塩にかけて使用され、かつ育まれていた美しい谷津田とそれを取り囲む里やまがある。しかしそれらは埋め立てられて少なくなり危機に瀕している。当然、そこに棲息する多くの生物も絶滅の危機にあるが、谷津田の埋め立てを止める手立てない。佐倉市には谷津田保護の指針はあるが観念的なものに留まっている。

耕作放棄されればたちまち不法投棄の現場となり、あるいは開発の名目の上にさまざまな埋め立てがなされてしまう。理念や文書上ではなく、ある程度私権を制限することも含めて考えないと谷津田と里やまの自然を守り、その生物たちを守ることは不可能と思われる。

行政も企業もそれにきちんと対応しているかといえば、市民から見れば及び腰であり信頼に足るものではない。下志津畔田の自然公園用地買収の経過にしても、振興協会土地買収にしても行政は真剣に谷津・里やまを守ろうとしているのかという疑問が多い。専門家も教育者も、佐倉市の自然をもっと保護するような提言をすべきであり、行政は都合の良い意見のみを取り入れるのではなく、広く市民の意見を拾い上げて活動する市民の中から施策を取り入れて行くべきである。

5.自由記述

印旛沼とそれに連なる佐倉市の谷津田と里やま、そしてその景観や自然は、小さいなりに古からの農耕の形を維持し、今もなおかろうじて自然を保っているが消滅の寸前にある。農業後継者は少なくなり今後も減り続けると思われる。耕作されなくなった田畠は、開発業者に売られたり放棄されたりで、放置されると荒廃し雑草が茂り産廃が捨てられたりして抜本的な政策が必要である。

市民の棚田や農園が全国的に開かれているが、自然公園として、あるいは農業公園と

して成功させるためには特長のある独自の政策が必要であり、それなりの人的資源も必要だと思う。

佐倉市的人的資源としては、これから定年を迎える市民や、首都圏の自然愛好者などが通える位置にあり、考え方によつては恵まれた環境にあるが、手をこまねいていて良好な組織が立ち上がる訳ではない。交通の便、駐車場、農作業用の着替えやシャワー室、貸与できる農作業機具などを用意する一方、P R や農作業学習会などのソフト面の充実がなくてはならない。そのためには行政側の寛大な協力体制がなくてはならない。

生物多様性は結局、環境をいかに自然に循環型に保つかという点に関わると同時に開発を予防し、農薬散布などの人工的破壊をなくし、自然の労力をそこに費やして行くかということに尽きる。

為政者が環境や生物多様性に対して無関心であつてはならない。それらに対して否定的な権力には毅然とノーと言える社会を作つて行かねばならない。土木や住宅などの開発者や農業の生産者は多額のお金と長い時間を伴つて攻めてくる。その時、市民は金も時間もない中で生物のため、自分たちばかりではなく、自分たちの子供や孫たちのために、何も持たずに、立ちはだかって疲れた体でノーと言う。それを言い続けていることを知つて欲しいと思うのだ。